

# 別紙

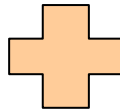
## 1. 保障内容・仕組み図

基本保障（主契約）は、分かりやすくシンプルなものにしました。  
 また、入院や手術に対する給付金をより幅広くお支払いできるよう、次の新機能を盛り込みました。

- ・日帰り入院から保障します。
- ・従来の「手術見舞金特約」を基本保障にあらかじめ組み込み、手術の保障を充実させました。

<入院日額 10,000 円、1 入院 40 日型、保険期間終身の例>

基本保障 (主契約)	入院	1日以上（含：日帰り）入院された場合	1回の入院につき、 10,000円	終身
	手術	病気やケガで所定の手術を受けられた場合	手術の種類により、1回につき 40万・20万・10万円	
		手術給付金がお支払いできない手術でも、入院を伴う健康保険対象の所定の手術を受けられた場合	該当する手術1回につき 50,000円	



最新の医療保障ニーズに対応するオプションも用意いたしました。  
 お客様のニーズにあわせてお選びいただけます。

充実したオプション保障	先進医療特約	厚生労働大臣の承認を受けた「先進医療」による療養を受けた場合	技術料相当額 (通算1,000万円限度)
	七大生活習慣病追加給付特約	七大生活習慣病を原因として、1入院限度日数を超える入院をされた場合（ただし、120日を限度）	1日につき 10,000円 × (入院日数 - 40日)
	三大疾病入院一時金特約	悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中に罹患し、入院を開始した場合	三大疾病一時金額 50万円
	だんだん割 (無事故割引特約)	5年ごとに入院給付金のお支払いがないか、あっても5日未満の場合は、以降の保険料を10%割引きます。(最大50%まで割引)	
	特定疾病診断保険料免除特約	悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中で所定の状態（特定疾病）になったとき、以降の保険料の払い込みを免除します。	

# 別紙

## 2. 保険料例

保険期間・払込期間：終身、入院40日・通算1,000日限度  
入院給付金10,000円、死亡保険金不担保特則付加、口座振替月払の場合

【単位：円】

加入年齢	払込期間	旧商品 新終身医療保険 (01)		『健康のお守り』		比較	
		1泊2日入院からの保障		日帰り入院から保障		男性	女性
		男性	女性	男性	女性		
25歳	終身	3,010	3,070	2,730	3,000	▲ 9.3%	▲ 2.3%
30歳	終身	3,260	3,360	3,020	3,150	▲ 7.3%	▲ 6.2%
35歳	終身	3,640	3,800	3,410	3,280	▲ 6.3%	▲ 13.65
40歳	終身	4,130	4,360	3,900	3,540	▲ 5.6%	▲ 18.8%
45歳	終身	4,780	5,070	4,620	4,010	▲ 3.3%	▲ 20.9%
50歳	終身	5,600	5,950	5,560	4,600	▲ 0.7%	▲ 22.6%

## 3. 商品のラインナップの整理

当社の医療保障に関する商品構成を大幅に見直し、「内容はわかりやすいか」「お客様ニーズに沿っているか」などの観点から整理・統廃合を図りました。

その結果、下表のとおり合計24の商品数を削減し、分かりやすい商品ラインナップに改めました。

	売り止めする現行医療保障の商品数				改定後の商品	
	現行の医療保険		第1分野商品の入院特約	売り止め商品数計	『健康のお守り』	削減数
	医療保険 (01)	新終身医療保険 (01)				
主約款	1	1	—	2	1	▲ 1
特約数	12	10	9	31	8	▲ 23
					合計	▲ 24

#### 4. 指定代理請求制度

##### 「指定代理請求特約」とは

被保険者の方が受取人となる保険金や給付金等について、被保険者ご本人が請求できない事情があるとき※、あらかじめ指定された『指定代理請求人』が、保険金や給付金等を代理請求できる特約です。

※例えば「事故や病気などで意識不明の状態や認知症などで意思表示ができない場合」や「治療上の都合でがんなどの病名や余命の告知をされずご家族のみが知っている場合」などです。

##### <1> 指定代理請求人の範囲

次のいずれかに該当する方をあらかじめ「指定代理請求人」としてご指定いただけます。

- (1) 被保険者の戸籍上の配偶者
- (2) 被保険者と同居、または、生計を一にしている被保険者の3親等内の親族

##### <2> 「指定代理請求特約」が付加できる保険種類

「健康のお守り」だけでなく、法人契約を除く「被保険者※が受取人となる給付」があるすべての保険種類が対象です。※こども保険の場合は、契約者となります。

「健康のお守り」以外の保険種類につきましては、11月2日（予定）から付加することが可能となります。

また、新たにご加入するご契約だけでなく、既にご加入いただいているご契約にも、11月2日（予定）から付加することが可能です。

#### 5. 健康管理サービス「カラダNAVI」

当社のすべてのご契約者に、健康管理サービス「カラダNAVI」を提供しています。

ご利用いただけるのは、被保険者およびこども保険のご契約者です。

個人専用画面

① Webで健康管理  
体重、体脂肪率、血圧などご入力いただくと、データの管理ができ、グラフでごらんいただけます。

② Webで健康情報  
健康に関する情報などをインターネットでいつでもごらんいただけます。

③ 電話・Eメールで健康相談  
健康に関して専門家に電話やEメールでご相談いただけます。

健康診断結果管理  
等など

家庭の医学  
病院検索  
トリプルチェック  
など

※健康管理サービス<ライフキャリア>は、ソフトバンクリブラ(株)が運営する<ライフキャリア>のサービスの一部を提供するものです。